由布市 議会だより

Contents...

・平成19年度第3回定例議会 …… 2
・平成18年度決算認定審議 …… 4
・常任委員会審議レポート …… 6
・常任委員会視察研修レポート …… 8
・一般質問 …… 10

No.8
2007.11
発行／由布市議会
編集／議会広報編集特別委員会
事務局／☎097-583-1111
http://www.city.yufu.oita.jp/gikai.htm

平成19年 第3回定例議会が開かれました。

9月13日～10月3日（21日間）

提案された諮問1件、承認案件4件、議案12件、継続審議案1件、議員発議2件、認定2件を原案の通り承認・可決しました。
（請願・陳情については3ページ参照）

決算認定

■平成18年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の認定
■平成18年度水道事業会計収支決算の認定

いずれも、平成18年度の一般会計および各特別会計の決算を認定するもの。

合併後、由布市として初めての通年決算となった。

人　事

■人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、大嶋喜久枝さん（湯布院／再任）を人権擁護委員として推薦することについて同意するもの。

■固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、後藤伴治氏（挾間／新任）を固定資産評価審査委員として選任することに同意するもの。

条　例（専決処分）

■由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、市の条例を改正するもの。主な改正内容は、次の3点。

1　小学校就学前に達する子供を養育する常勤職員が育児のための短時間勤務制度を新たに設ける。

2　育児のために休みを取った職員を補うために短時間勤務職員を任用することができる。

3　部分休業の対象年齢を現行の三歳未満から小学校就学前にまで引き上げる。

■由布市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、新たに市の条例を制定するもの。主な内容は、職員が自己啓発として大学等課程の履修や国際貢献等のために休業することを承認できるようにするもの。休業中の給与は無給。

■災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正

8月2日の台風5号の災害被災者に対して、固定資産税を減免するにあたり、納期限前までに前納している人に対しても減免できるように条例を一部改正し、別に要綱を定めるもの。

本来、税は応能主義が原則であり、一度収めた税を減免するのは特例。今回、由布市の特別措置として行なったもの。

条　例

■由布市地域振興基金条例の制定

合併後の地域住民の連帯の強化や地域振興を図るための財源として「地域振興基金」を創設するもの。基金の積立には合併特例債を充てる。

今年度は3億円を積み立てる補正予算案と共に提案。

■由布市財政状況の作成及び公表に関する条例の一部改正

条例に定められている財政状況の公表時期を、市報の原稿締切りの都合等に合わせるため、5月と11月に変更するための条文改正。

市道認定

■西石松中央線の市道認定

湯布院西石松中央線（延長180m）を市道に認定するもの。6月の定例議会で請願が採択されたもの。

その他

■和解について

平成11年から13年の湯布院町健康温泉館事業特別会計の消費税及び地方消費税を、当時の大分税務署の誤った指導により旧湯布院町が過大納付していた件について、大分税務署と和解するため、議会の議決を求めるもの。

和解書では、大分税務署は由布市に対して、旧湯布院町が過大納付した消費税および地方消費税の全額と還付加算金相当額を、国家賠償法に基づく和解金として支払うこととなっている。

■由布市土地開発公社定款の変更

郵政民営化法の施行に伴い、市の定款の文言を一部変更するもの。

継続審査になっていた議案

■由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正

由布市の図書館を一元化するため、挾間図書館を「由布市立図書館」とし、庄内と湯布院の公民館図書室を、それぞれ「庄内分館」「湯布院分館」とするもの。

補正予算

■H19年度特別会計

■国民健康保険	
補正額	累計額
250,672	4,072,738
■介護保険	
補正額	累計額
54,914	2,948,827
■健康温泉館事業	
補正額	累計額
3,428	136,653
■簡易水道事業	
補正額	累計額
346	241,463
■水道事業(資本的支出)	
補正額	累計額
20,466	243,377

（単位　千円）

■H19年度一般会計（補正第2号）

台風５号および集中豪雨による災害復旧事業のための予算補正。
専決処分したもの。

補正額　9,664万2千円
累計額　142億4,542万3千円

主な歳入補正	
災害復旧費県補助金	4,500
繰越金	91,642
主な歳出補正	
林道災害復旧工事請負費	3,000
体育施設等災害復旧工事請負費	2,468
農業用施設災害復旧事業測量設計委託料	49,000
農業用施設災害復旧工事請負費	5,000
公共土木施設災害復旧工事請負費	25,695

（単位　千円）

■H19年度一般会計（補正第３号）

補正額　16億1,652万円
累計額　158億6,194万3千円

主な歳入補正	
地方交付税	16,677
耕地災害復旧事業分担金	102,418
土木災害復旧費国庫補助金	53,000
農業施設災害復旧事業県補助金	458,175
合併対策事業費補助金	△ 33,809
地域介護・福祉空間整備等交付金	42,000
乳幼児医療費助成県補助金	12,642
主な歳出補正	
湯平泉源耕地復旧、市営駐車場等工事費	48,056
乳幼児医療費助成金	27,120
農と観の地産地消事業他　業務委託料	2,665
道路維持工事請負費	60,000
道路新設改良工事費（向原別府線他４路線）	63,062
非常備消防施設　機械器具購入費	6,399
災害被災者住宅再建支援事業補助金	17,300
国体実行委員会運営補助金	5,000
財政調整基金積立金	230,000
地域振興基金積立金	300,000

（単位　千円）

お知らせ

臨時議会が開かれます。
H19年11月8日(予定)

来るH19年11月15日をもって、議会の各常任委員会の任期（２年）が切れるため、このたび委員の構成替えが行なわれます。

11月8日（木）に臨時議会が開催され、新しい委員会構成が決められる予定です。

現在、由布市議会には「総務委員会」「文教厚生委員会」「建設水道委員会」「観光経済委員会」の４つの常任委員会が設置されています。

■９月定例議会で採決された請願・議員発議の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	長野地区（長野用水路改修工事）についての請願	由布市庄内町長野 自治委員　古長準一　外４名	採択
請願	挾間町下市１１班水路改修に関する請願	由布市挾間町下市 自治委員　二宮明久　外１名	採択
請願	国道 210号線、城陽ガソリンスタンドの交差点から医大バイパス、ジョイフル交差点迄の改良工事に関する請願	由布市挾間町時松 挾間地区振興促進事業協議会 会長　梶原義隆　外１５名	採択
請願	消費税の税率を引き上げないよう国に求める請願	大分市豊町 消費税をなくす大分の会 会長　井上直	不採択 ※１
請願	市道向ノ原別府線側溝（水路）の蓋かけに関する請願	由布市挾間町時松 挾間地区振興促進事業協議会 会長　梶原義隆　外１５名	採択
請願	地域医療を守るため医師養成数の増加を求める請願書	大分市下郡　大分県保険医協会 会長　小手川正司	採択 ※２
請願	国民健康保険に対する国庫負担を以前の水準に戻していただきたい旨の請願書	大分市下郡　大分県保険医協会 会長　小手川正司	採択 ※２

【※1 不採択の理由】
政府税制調査会に於いて税体系の整備について、引続き論議が行われており、税制及び消費税については国の根幹に係る事項であり、まだ動向がはっきりと定まっていないため。

【※2 意見書の提出】
請願の採択により、由布市議会の発議で同主旨の意見書を関係各機関に提出する事を可決した。

平成18年度決算に関する質疑応答

監査意見書について

Q. 江藤明彦議員　決算審査意見書と決算カードに記載されている経常収支比率、公債費比率、起債制限比率、公債費負担比率などの指数、それにバランスシートやコスト計算表についても、その分析方法を明らかにせよ。

A. （財政課長）これらの指数は決算統計のときに出し、資料を提出する。

Q. 久保博義議員　市長は監査意見書をどのように認識しているのか。また、意見書の活用方法をどのように考えているのか。意見書を市報に掲載する考えはないか。

A. （市長）指摘されている意見については担当の部課長と十分に協議して、改善に全力を注いでいきたい。

一般会計（歳入）について

Q. 溝口泰章議員　一般寄付についても充当した事業を寄付者に説明すべきではないか。

A. （総務課長）寄付の申し出の際に指定寄付かどうかを確認する。一般寄付の場合は一般財源として扱いますので充当先を寄付者に説明するのは困難だ。指定寄付については本人の了解をいただいて市報に掲載したい。

Q. 渕野けさ子議員　主要施策の成果説明書の保育料滞納分が空白になっている。実態をどのように把握して対処しているのか。保育料の徴収を民間に委託する計画か。

A. （福祉対策課長）滞納繰越分については合併前に公立・私立の区別をしていなかったので現年度分のみ振り分けた。滞納については、督促状の送付、職員による戸別訪問徴収、支所ごとの面談徴収を行っている。収納の民間委託については大分市がしているので、今後検討していく。

Q. 西郡均議員　収入を過分に見込んで予算を組んでいることについて担当課長はどう考えているのか。

A. （財政課長）見込みで出しているが、決定通知が3月20日以降なので年度末の議会に補正できない。

（歳出）総務費について

Q. 田中真理子議員　市で購入しているパソコンは何台か。備品購入費で機械器具費として上がっているがパソコン購入と書いているのと統一できないか。

A. （総合政策課長）全職員に配置している。耐用年数が4～5年となっており18年度は23台購入した。備考欄は次回からパソコン代にする。

Q. 西郡均議員　人権同和対策費に部落解放同盟の新聞雑誌が含まれているのか。

A. （人権同和対策室長）公費でなく部課長が87部購読し費用を負担している。

（歳出）農林水産業費について

Q. 田中真理子議員　農業後継者就農激励金とは。

A. （農政課長）合併前の庄内町で新規就農者に交付をしていた。経過措置で平成9年に就農した2人への最後の交付金だ。由布市ではその事業をしていない。

健康温泉館事業特別会計について

Q. 渕野けさ子議員　主要施策の成果説明書に祖母山系で採掘された特殊なエネルギーを持つ天然鉱石を18年7月から投入とあるが温泉に鉱石を入れることによってどんな効果があったのか。既設の施設を視察したのか。

A. （健康温泉館長）プール部分に天然のSGE鉱石をいれた結果、灯油の使用料、水道代、電気代が減少している。旅費は使っていないが職員と水中リーダーが施設の見学に行っている。

水道事業会計収支決算について

Q. 小林華弥子議員　平成17年の合併時点から給水原価が供給単価を上回っていたとあるが合併時の料金設定に問題があったのではないか。近い将来料金を値上げせざるを得ないと書いているが軽々にその様なことを書くのは問題ではないか。

A. （代表監査委員）合併協議については分からない。挟間の水道の供給原価が高い事をそのまま表現した。

Q. 久保博義議員　この水道事業会計に限らず、一般会計と特別会計、この決算監査意見書を有効に活用していただきたいが、市長はどう考えているのか。

A. （市長）今それぞれの部課長に配布して、担当課でどうあるべきか検討させているところだ。

議案に関する質疑応答

由布市地域振興基金条例の制定について

Q. 二宮英俊 議員　基金の管理で金融機関への預金とその他最も確実かつ有利な方法とあるがどんな方法か。市長と協議して有価証券に変えることができるという基準は。

A.（会計管理者）確実かつ有利な方法とは国債、投資信託の受益証券が考えられる。有価証券に変えるときの起案は会計管理者がし、最終判断は市長がする。

Q. 吉村幸治 議員　合併特例債の使用についてどう考えているか。また、この基金の運用について地域審議会は関係あるのか。

A.（財政課長）由布市の一体感を醸成するイベントの開催、新しい文化の創造、その他地域の伝統文化の伝承に関する事業等に活用する。特例債は3億円で10億円の基金ができる。

（副市長）通常の合併特例債で約150億円の事業ができる。それとは別枠で19億円の地域振興基金がつくれる。現在運用利率が0・3%ぐらいなので運用益としては僅かだが、由布市の貯金として残る。この基金は大分県の要望で元金償還した部分については取り崩してよいことになった。それも合併後の地域対策ソフト事業にあてるということなので、地域審議会に提案し、審議していただく。

災害被災者に対する市税の減免に対する条例の一部を改正する条例

Q. 佐藤郁夫 議員　市独自条例との事だが要綱の説明を。

A.（税務課長）固定資産税の減免申請の期限を災害発生から2ヶ月以内にし、納期前納付の方にも還付できるよう救済規定を設けた。全国で2例目の由布市独自の特例措置。

平成19年度由布市一般会計補正予算（第3号）について

Q. 江藤明彦 議員　農業施設災害復旧費の工事請負費で工事の被害額が40万円以上になっているが、それ以下の被害に救済策はないのか。林道になっていない作業道等の復旧はどうなっているのか。

A.（農政課長）災害査定にかからない40万円以下については、予算計上している原材料支給と重機の借り上げ等で柔軟に対応していきたい。

Q. 小野二三人 議員　予算は行政の設計書、通年予算で当初に可能な限り計上していただきたい。道路の維持修繕の要望は旧町からの分を含めてどのくらいあるのか。

A.（市長）当初予算の編成時には財源が不足して通年予算が組めない。余剰が認められた時点で補正を組んでいるのが現状だ。

（産業建設部長）旧町時からの持ち込みは挾間町で維持補修要望5件、舗装8件。庄内町で維持補修要望47件、舗装11件、湯布院町はない。由布市になって、挾間地域の維持補修49件そのうち18件が完了。舗装は3件でそのうち完了が1件。庄内地域の維持補修は87件うち完了27件、舗装4件完了はない。湯布院地域の維持補修53件うち完了20件、舗装は1件で完了していない。

Q. 小林華弥子 議員　合併補助金が減額されている。事前に対象確認ができないのか。

A.（財政課長）当初国の補助金として見込めるとの判断で組んだが申請してみて該当しない事が分かった。

Q. 佐藤人巳 議員　いのしし被害防止対策事業の補助金は昨年断わった人を優先すべきでは。

A.（農政課長）今回は被害対策の補助金申請のあった分は要望にこたえることができた。昨年実施した分については補助対象に厳しいと思う。

Q. 久保博義 議員　災害復旧費の各町ごとの件数は。

A.（農政課長）災害件数は480件程度あったが、本人から申請が上がってきた農業施設災害復旧工事は挾間地域が70件、庄内地域が220件、湯布院地域が60件。

（建設課長）土木災害復旧工事は湯布院地域の道路2箇所、庄内地域の道路18箇所、河川5箇所、それに挾間地域の道路5箇所の合計30箇所。

平成19年度湯布院健康温泉館事業会計補正予算（第1号）

Q. 吉村幸治 議員　税務署のミスによる平成13年度分の消費税還付金が358万5千円計上されているが、平成11、12年はどうなっているのか。また、当時処罰した首長や担当職員の名誉を回復すべきではないか。

A.（総務課長）11年と12年分については国税通則法による還付はできなく、国家賠償法に基づく和解になるので地方自治法の定めによって議会の議決を必要とする。今議会の最終日に追加提案させていただきたい。

当時の町長・助役が管理監督者として自らを減給処分にし、担当職員を厳重注意処分にしたことについて、当事者には名誉回復の意をこめて経過報告をした。

総務委員会

平成18年度決算認定について

平成18年度由布市一般会計の歳入歳出決算は、歳入総額163億8、088万5、495円、歳出総額158億1、320万1、689円、残額5億6、768万3、806円、実質収支額4億6、351万7、806円、収入未済額7億1、875万1、318円、不用額3億5、237万4、311円。

合併して初の通年決算であり、実質的な財政状況を表すもの。特別職及び一般職の給与、各種手当等の削減、事務事業の見直し、補助金の削減等、財政再建にむけた取り組みの成果が見られる。しかし、抜本的な行財政改革推進のための一層の取り組みを求め、認定すべきものと決定。

平成19年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億1、194万円を追加し、158億6、652万円と定めるもの。

主なものとして、法規追録代583万円、小平地区集会所工事請負金600万、災害被災者住宅再建支援事業費補助金1、730万円、財政調整基金積立2億3、000万円、地域振興基金3億円、となっている。可決すべきものと決定。

由布市地域振興基金条例の制定について

地域振興を図ることを目的として、合併特例債を活用し基金造成をするための条例整備。有利な基金積立であるが、無計画な起債は危険であり、無理のない元金償還計画を立て、基金積立に努めるよう、意見を付して可決すべきと決定。

（専決処分）災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例

災害被害者の状況を考慮し救済措置を取るためのもの。承認すべきと決定。

その他の議案についても、原案の通り可決・承認すべきと決定。

総務委員会審議風景

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。
審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

文教厚生委員会

平成18年度決算認定について

委員会に係る国民健康保険特別会計を38億6、863万6千円、残額2億5、067万4千円、老人保健特別会計を47億5、402万9千円、不足額672万2千円。介護保険特別会計を28億1、883万6千円、残額6、079万7千円。農業集落排水事業特別会計を1億1、201万5千円、残額100万3千円。健康温泉館特別会計を1億3、341万2千円、残額を475万4千円と定めるもの。次の意見を付して認定すべきと決定。

施策の執行結果について、成果から反省までの説明と、検証することで、次年度につながる。また指定管理者制度を適用した案件は、議会に事業・決算報告をすること。保育所の民営化移行は、十分な時間をかけ、説明会を通じ市民に理解を求めていくべき。

平成19年度一般会計補正予算（第3号）

教育費で、道路改良に伴うスクールバスのルート変更による運行業務委託料の補正など。可決すべきと決定。

文教厚生委員会審議風景

（専決処分）平成19年度由布市一般会計補正予算（第2号）

台風5号により、湯布院スポーツセンターの土砂崩れの復旧費等。承認すべきと決定。

平成19年度湯布院健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）

平成13年度消費税過払い還付金358万5千円を補正するもの。当時、国税局の誤った指導により発生したもの。また平成11・12年度の過払い分は、国家賠償法による和解金の形で返却の予定。可決すべきと決定。

なお、当時職員4名が給与減額や注意処分を受けている。名誉回復のため国税局に謝罪を求め、由布市は給与を返却すべきとの意見が出た。

平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成19年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

など可決すべきと決定。

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。
審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

建設水道委員会

平成18年度決算認定について

一般会計

歳入の主なものとして、土木費分担金予算額が200万円に対し、収入済額が697万1千円の3倍増。歳出の主なものとして、土木費負担金補助及び交付金1、359万円、道路維持費の1、244万4千円、工事請負費の8、918万円等がある。審議の結果認定すべきと決定。

簡易水道事業特別会計

歳入総額2億5、454万363円、歳出総額2億4、552万3、451円、実質収支額901万6、912円。

公共下水道事業特別会計

歳入総額1、675万2千円、歳出総額1、592万3千円、実質収支額82万9千円。

以上2件と他1件の3件を認定すべきと決定。

平成18年度水道事業会計収支決算認定について

水道事業費5億1、876万5千円、収入では県市より2、733万7千円、支出では1億9、081万4千円、差し引きの不足額は減債積立金、建設改良積立金等で補填する。

水道料金の未納者が増加傾向にあり担当課上げての徴収を積極的に行うよう、意見を付して承認すべきと決定。

（専決処分）平成19年度一般会計補正予算（第2号）

歳出の主なものは、公共土木施設災害復旧費3、066万6千円で先の台風5号による災害復旧費。承認すべきと決定。

平成19年度一般会計補正予算（第3号）

歳出の主なものは、道路橋梁費、維持費、修繕費、災害復旧費など、台風5号によるもの。災害査定終了後はすみやかに工事発注を行い早期の復旧を目指すよう、意見を付して可決すべきと決定。

平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算

以上2件についても、可決すべきと決定。

平成19年度水道事業会計補正予算

以上2件についても、可決すべきと決定。

建設水道委員会請願現地視察風景
（挟間町・北方交差点）

観光経済委員会

平成18年度決算認定について

委員から特に指摘された点は、農地費の工事請負費の用途区域内の農業用排水路整備事業と生活環境整備費との関係整理が必要。

林業費の委託料については、委託の趣旨と実績内容が合致しているか契約事務規則による検査員のチェックを求めること。他の事業の分担金、補助金、交付金も同じ。意見を付して認定すべきと決定。

請願現地視察風景
（庄内町・長野）

観光経済委員会審議風景

（専決処分）平成19年度一般会計補正予算（第2号）

この専決処分は、台風5号と集中豪雨での被害箇所の設計測量と応急工事が主なもので、見込まれる前年度繰越金、災害復旧県補助金と地元負担金を歳入に充てている。原案を承認すべきと決定。

平成19年度一般会計補正予算（第3号）

今回の補正額16億1、652万円のうち、6億75万円が農林商工関係と農林災害によるもの。

特に台風5号の市内300件の農地災害、22件の林業災害に5億7、688万1千円を要している。地元負担金を通常の割合で見ているが、激甚災害指定になったことにより補助率が確定され次第、改めて補正される。

指摘された点は、年度途中における政策的な新規事業の予算計上について総合計画の3年サイクルの実施計画との整合性の上からも十分な説明を求める。以上の意見を付して可決すべきと決定。

各常任委員会の視察研修報告

総務常任委員会

【行政運営、議会改革の先進事例】
＜北海道恵庭市／栗山町議会＞

（日程） 平成１９年７月３０日～８月２日
（目的） 北海道恵庭市長中島興世氏の行政運営、栗山町の議会活性化の取り組みの実態。

（１）北海道恵庭市

人口６８，１００人、所帯数は２８，８００。面積２９４．８７㎢で由布市とほぼ同規模。札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つ町で早くから公共下水道などの都市基盤整備を行う中、住宅整備を進めるとともに大学、専門学校の誘致や工業団地の整備による企業誘致など着実に人口が増加している。

第四期恵庭市総合計画で「水、緑、花、人が触れ合う生活都市」を掲げ、次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てる地域づくりを市の最重点地域課題として子どもの未来を考えた地域づくりを進めている。中島興世市長は、恵庭市職員を経て市議会議員を務め、絵本仕立てのマニフェストを掲げて市長に当選。

「問題のあるところには必ずチャンスがある。政策と志で地域の未来を開く」を座右の銘として、特に政策課題の検討に入る前にまず市民の意見を聞き、それから検討に入るという、市民の共通意識の中で政策を作るというスタンスで行政運営を行っている。

中島市長にお会いし、「子どもへの投資は地域社会の未来を拓く」の理念のもと全国に先駆けてブックスタート事業に取り組んだ状況、および子育て支援施策への取り組み状況を聞いた。

（２）北海道栗山町議会

人口は１４，３００人、世帯数５，６００、面積２０３．８４㎢の小さな町。栗山町は議会改革、議会の活性化を目指し、住民が参画できる開かれた議会づくりとして、議会基本条例の制定、議会報告会、政務調査費の導入、一問一答方式の導入など「全国で一番議会改革の進んでいる町」と言われている。

全国から議会視察の申し込みが殺到している中、合同視察研修会で橋場利勝町議会議長をはじめ、議会事務局長、各議員の方々より先進的な議会改革に取り組んで来た経緯や想いをうかがった。「４年に一度の選挙だけが議会と住民の接点であってはいけない。地方分権時代を迎え、議会がいかに住民に理解支持される活動を展開したら良いか、またいかに信頼を勝ち得るかを考えなければならない」の言葉が大変印象的であった。

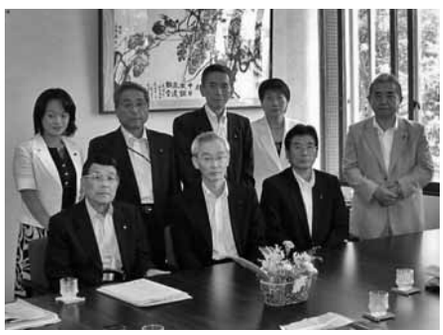

文教厚生常任委員会

【ゴミ分別収集の取組み】
【財政再建団体の現状調査】
＜北海道石狩市／夕張市／倶知安町＞

（日程） 平成１９年７月１０日～７月１２日
（目的） 環境問題、ごみ分別収集への取り組み、先進事例及び財政再建団体調査研修。

（１）北海道石狩市

同市は平成１７年に隣接の厚田村、浜益村と合併。人口は約６１，９００人。世帯数２５，０００。道都札幌に隣接し都市化が進む地域で、財政規模は１９年度一般会計２７７億６０６０万円。

ごみ収集は、地球温暖化対策と一体的に位置づけて取り組み、平成１７年２月に石狩市地球温暖化対策推進計画を策定。行政と市民、事業者との共通認識醸成を図っている。石狩市は平成１３年度をごみ減量元年と位置付け、平成１５年に石狩ごみ減量化計画を策定した。ごみの発生を抑制し、再利用、再資源化を目指している。その流れの中でステーション収集から戸別収集へシステムを変更し、効果的システムを築こうとしている。

（２）倶知安町

羊蹄山の山麓に位置し、道内でも屈指の豪雪地帯で人口は１５，５００人。世帯数７，３００。冬季のスキーを主にしたリゾート地で温泉も湧出し、第３次産業就業者が７４％を占めている。当町は合併しておらず、財政規模は１９年度一般会計６２億４３００万円。平成１８年環境基本計画において「協働、循環、共生」の基本理念のもと、循環機能による地球環境への負荷の低減を大目標に据え、自然、暮らし、エネルギーの循環の小目標の中で、自然の循環機能の保全、生産者、消費者、廃棄物処理の役割、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー推進という施策にのっとったごみ問題への対応を図っている。

石狩市、倶知安町については、前回２月に行った水俣市及び姶良町の調査研修に重ねての事例集積になり、より客観性を持った環境問題への取り組み姿勢とごみ収集システムの構築を自治体がいかになすべきか、その効果的なあり方を探る研修となった。

※夕張市の財政再建団体調査については、前号（第７号）に掲載しました。

各常任委員会の視察研修報告

水道建設常任委員会

【水源保護条例、浄水場の汚泥処理事業】
＜岩手県盛岡市／北上市＞

（日程） 平成１９年７月２３日～２５日
（目的） ①水道水源保護条例について
②水道事業の状況及び浄水場でのろ過方法並びに汚泥処理の状況について

（１）岩手県盛岡市　水道水源保護条例

自然豊かな環境から供給される清らかな水を将来にわたり維持していくことを基本理念に、市民の生活と健康を守ることを目的に制定された条例。

取水口の上流に保護区域を設定し、事業者と市が水道水源保護協定を結び、将来に引き継いでいこうとするもの。水源保護には立地規制型と排水規制型とある。保護区域で特定事業を行う事業者は、事業施設からの排出水の処理に細心の注意を払うよう協力依頼をしているとの話であった。

盛岡市には水源が４河川あり、浄水場でのろ過方法及び汚泥処理の状況について、新庄浄水場を視察した。運転管理は、自動化が図られ、活性炭処理施設、油膜探知機等が設置され、将来的には浄水場を一括監視、制御する計画とのことだった。

（２）北上市北上川浄水場

水道事業の状況及び浄水場のろ過方法及び汚泥処理の状況について説明を受ける。第４次拡張事業後上水道の普及率は９４．５％。現在は第５次拡張計画として、未給水区域解消に向けて事業を進めている。収納形態は、収納業務一部民間委託。滞納３ヶ月に伴う給水停止をしている。

概要は、コンピューターによる集中管理、取水、排水施設を県企業局と共同建設、工業用水道業務を受託し上水を並行して運転管理。汚泥は固形物として産廃埋め立て地へ売却している。

以上の視察から、由布市も水を取り巻く環境の地球規模での変化への対応のため、汚泥の再資源化等、水の価値について再認識の必要性を痛感した。

観光経済常任委員会

【どぶろく特区、地元学の地域づくり】
＜岩手県遠野市／陸前高田市＞

（日程） 平成１９年８月１日～３日
（目的） ①どぶろく特区　②地元学の地域づくり

（１）岩手県遠野市　どぶろく特区

遠野市は、米、野菜、ホップ、葉たばこ、工芸作物、畜産が複合経営されており、又歴史や文化を生かしたグリーンツーリズムが盛んな市。地域資源を生かし、都市と農村の交流人口の拡大を目指している。どぶろく特区認定全国第１号でもあり、平成１５年日本のふるさと再生特区にも認定されている。遠野市では、昔からの風習や土壌があり、今回のどぶろく特区申請をした。

米は自家製、また販売にも規制がある。申請業務が難しく表向きは民間でと言うことだが、裏方で行政が大部分関わっており、平成１６年３月にどぶろくの製造がスタートした。

マスコミ報道等により、特区認定後の観光客の増加に伴う経済効果は、２億２千万円、宣伝効果は１億４千３百万円くらいあったとの事だった。

「苦難こそビジネスチャンスがある。年々の観光客減少という苦境にあった時、構造改革特別区域という規制緩和措置を大いに利用し、有効活用できたことが成功をおさめたのだ」と説明を受けた。

（２）陸前高田市　地元学

同市は多くの観光資源を有している中で、伝統的な七夕祭り、三陸サイクロードレース、全国太鼓フェスティバルなどのイベントを定着させており、現在通年型の観光に向けて取り組んでいる。

説明をいただいた河野氏の話では、「地元学とは自分達の住む土地や生活、人々の暮らしの中から町を見直したときに、オンリーと言えるものをつくり出すことが重要。良いものをつくれば、農作物でもお祭りも一緒」とのことだった。住民一体になったイベント、まちづくりをしていくことが地元学としての行き着く先ではないかと強く感じられた。

一般質問

9月18～21日の4日間にわたって、13名の議員が一般質問を行ないました。
各議員の持ち時間は、質問・答弁を含めて1時間。時間内であれば、何回でも質問ができます。紙面の都合により、質問・答弁の主な内容のみ報告します。

西郡均議員

激甚災害指定の要請は

Q 竹田市や宮崎県が台風被害に対して激甚指定をするように国に陳情しているが由布市は国に働きかけをしたのか。

A（市長） 8月20日に由布市と竹田市、豊後大野市で大分県に対して激甚災害指定の要望をした。8月28日に大分県と三市で農林水産省の関係部署に激甚指定の要望をした。その結果、激甚指定を受けた。

使用協定の否定に抗議

Q 1997年当事、福岡防衛施設局から在沖縄海兵隊の104号線県道越え155ミリ砲撃訓練の日出生台移転訓練に関して、訓練は155ミリ砲撃訓練のみであることを確認し協定書を結んだ経緯がある。それにもかかわらず、昨年は小火器訓練を一体のものとして理解したり、「訓練の拡大でない」ことを確認したり、子どもだましにも使えないようなだまされ方をしている。使用協定を否定するような言動には強く抗議すべきと考えるが市長はどう考えているのか。

A（市長） 施設局も協定の意義について一定の理解を示しており、再締結に向け検討をしているものと思う。

借金が多すぎるのでは

Q 由布市の純借金比率は200%を超えている。通常は標準財政規模の50%から100%以内が適切。借金が多すぎると思うが市長の認識は。

A（市長） 由布市は市の平均227・8%を下回っている。判断の基準となる公債費比率、起債制限比率、実質公債費比率がいずれも指数の許容範囲だ。交付税措置のある有利な起債は由布市の社会資本整備に欠かせないので、財政健全計画を勘案しながら活用していく。

選挙公報未配布の責任は

Q 参議院選挙の選挙公報が配られていなかった自治区がある。経過と責任の所在を明らかにしてほしい。

A（選挙管理委員長） 配布期限の前日、住民から選挙公報が届いていないと申し出があったので、自治委員に期限内の配布をお願いしたが結果的に未配布だった。

A（総務課長） 選挙公報の配布責任は市長にある。（議会最終日に「配布責任は選挙管理委員会」と訂正）

生野征平議員

合併後の周辺地域活性化対策事業の推進は

Q 都市と地方との格差拡大により、へき地或いはへき地的要素を持つ地域では、急速な高齢化の進展と若者の都市への流失で全国的には集落が消滅するという危機感が高まっている。由布市総合計画は、市の個性的な政策展開が実感できるものとなっているか。

A（市長） 由布市総合計画が本年3月に策定されたが、これが計画倒れにならないよう進捗、管理をしっかりとやりたい。なお総合計画の中で地域別計画は向こう3ヶ年の具体的事業を示した実施計画により進めたい。特に3地域（旧3町）にはそれぞれ独自の過疎自立促進計画や、辺地総合整備計画の中で事業内容を明示しつつ、各年度ごとの予算編成と起債の適正管理を行う中で、総合計画の施策に沿った事業を実施したい。

職員研修のあり方は

Q 行政に係わる者は、高度な行政サービスを求められながら、住民の負担を低くするなどの住民ニーズに対応するには、現有職員の資質を高めるための有効な研修を強化することが肝要と思うが市長の考えは。

A（市長） 管理職が職務を全うするには、豊富な知識と管理能力が必須であることから、議員から提案された模擬議会方式は実践学習の場として期待が持てるので、今後のスキルアップを含めて検討したい。

なお、まちづくりや政策立案について感性あふれる若手職員の柔軟な発想を述べる場づくりや、共通した目的のもとに具体的な実践事例を学べる視察研修を行う方向で検討したい。

監査機能について

Q ある自治体では、入札妨害等財務に関する不正事件等が発生しているが、本市ではこれまでの監査執行を踏まえて不十分な点や指摘事項等について改善されているか。なお18年度決算書では、一般会計他の滞納繰越額が約8億百万円あり、市民一人当たり2万2千円を抱えていると言えるが、委員はこのことをどのように受け止めているか。

A（**代表監査委員**）18年度決算が由布市としての初の通年決算となり、今回の監査意見書で指摘した事項については、速やかに滞納処分等を含め改善計画を提出することを考えている。なお合併から2年を経過したが、昨年は合併に伴う事務の調整などにより、最少限の監査しか行えず、全体的、計画的な監査ができなかった。今年度は「行政監査」の実施等幅広く、計画的な監査を執行したい。

利光直人議員

休止中の公共下水道事業の今後の対策は

Q 公共下水道の休止検討期間は今年9月が期限、どう考えているのか。計画処理区域（3地区）への説明をどうするのか。特に古野郷の老朽化した合併浄化槽をどう処理するのか。

A（**市長**）再開か断念するかは資料が整理でき次第、議会に報告し協議を行う。計画処理区域への説明は議会と相談の上、地元説明会を行う。古野郷、藤合水の合併浄化槽については、下水道事業の方向性が出た段階で対応、対策を地元と協議する。

県営下赤ほ場整備事業の農振地域解除は

Q 現状での国、県、市の考えは。これに伴う都市計画を今後どう進めていくのか。また高齢化する農業施策をどのように考えているのか。

A（**市長**）基本原則は農業生産を行うべき用地であり農振農用地に指定され、一般的には除外は困難であるとの見解。旧町では可能な範囲で除外について努力するとなっている。現在の由布市も同じ。地域の活性化策や企業誘致条例等に伴う土地利用が、開発計画上に必要となれば除外が可能と認識しており、大分県の見解も同様の考え方だ。都市計画については、指定解除が実現すれば整合を図りながら用途指定を行うべく検討する。

高齢化は由布市だけでなく、全国的な社会問題で、由布市において2つの事業を導入し、伝統農業や農村文化の継承と生産、販売する喜びを体感出来る施策を講じる。

河川の環境整備を

Q 「自然との共生」を市としてどう取組んでいくのか。「大分川」をより美しい川にするための対策は。井路、水路について各地域の現状を把握しているか。

A（**総合政策課長**）総合計画の中で河川環境や水質、空間の保全が示されている。関係各課と検討し、市民や各種団体との意見交換会も考えている。市内に土地改良区が6改良区あり、その維持管理を行っている。それ以外の水路については水路組合などが維持管理をしている。災害や老朽化した井路水路は今後市の財政状況を考慮し整備を行う。

休止中の公共下水道用地（挾間町・同尻）

溝口泰章議員

地域協育推進事業は

Q 学校だけでは解決できない問題を学校と地域社会や家庭が協力しながら対応していこうとするものだが、どんな課題があり、解決に向けて具体的にどう取り組むのか。

A（**教育長**）地域が日常的な学校教育支援活動を行うことで子ども達の知・徳・体の向上とともに地域の連帯感を形成する。校区ネットワークを範域としてコーディネーターを置き、まず調査研究に取り組み課題を明らかにし、地域の教育力を活用して協力体制を創っていく。

公民館事業の青少年健全育成市民会議との関連は

Q 湯布院町の市民会議は9支部で各種活動を通じて地域の大人が協力して青少年の健全育成をはかっているが、今年度は補助金が1／3になり、庄内と挾間にそれぞれ1／3づつ分配された。本来は予算を3倍にし3町に亘って活動を促がすのが妥当だと思うが。

A（**市長**）そう思うが、当時は財政が厳しく、すべてにシーリングをかけた。予算があればそういう事をどんどんやっていけたら一番良いと思う。

Q 18年度決算では教育予算で多くの不用額がみられる。きちんとした結果が見越せる事業にはきちんとした予算措置をお願いする。（→次頁へ）

台風被害と危機管理は

Q台風5号では、かつてない被害が発生した。被害の速やかな復旧は勿論、地震も含めた今後の危機管理体制は。

A（市長）避難場所は市内56ヶ所確保、生活物資は１５０食備蓄、他に企業、店舗との防災協定は九電、市建設業組合、イオン九州と締結している。この協定を市内外に広げていく必要がある。

Q大分川上流の並柳地区の土手半壊は1ヶ月半たった今でもそのままだ。豪雨が来ていれば土手の決壊で二次災害が予想された。また、白滝水路の復旧にしても田に水が必要な時期を過ぎていたため収穫に直結する被害とはならなかった。しかし、災害復旧には早急に取り組む必要があり、今回の被害を教訓とし、市民に不安を抱かせない危機管理体制の確立をお願いする。

渕野けさ子議員

児童虐待発生予防対策

Q由布市の児童虐待発生予防対策と母子保健推進委員の活動は。

A（市長）H18年度窓口に寄せられた相談は21件。さらに育児など養護に関するものまで含めると延べ32件にのぼる。市として早急に発足させ予防対策の推進を行なう。

母子保健推進委員は挟間16名、庄内17名、湯布院24名で乳幼児健診や食育教育の支援、幼稚園、保育園での虫歯予防教室の実施、子育て情報誌の発行など実施している。

Q厚労省は虐待を受け死亡に至った子どもの事例を検証したところ、死亡した子どもの約4割が0才児で、その内約8割が月齢4ヶ月以内であった。行政が全ての子どもに関わる最初の機会が4ヶ月以内だ。児童虐待は早期発見早期対応が必要不可欠。この4ヶ月までの環境が成長過程の児童虐待に強く影響を及ぼす。そこで生後4ヶ月までの全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、講習を受けたボランティアの方々に参加してもらいたい。

A（市長）ボランティアの立ち上げは検討してないが、母子保健推進委員をさらに拡充させる中で子育て支援対策を充実したい。

重度障がい者に対する入浴サービス事業を

Q由布市では訪問入浴サービスは高齢者の介護保険適用の方しか実施出来ない仕組みになっている。在宅における重度障がい者がサービスを受けられるような制度を設置するべき。障害者自立支援法による地域生活支援事業として位置づけてほしい。市の財政事情によってサービスを受けられたり受けられなかったりという事は基本的にあってはならないと思うが。

A（市長）訪問入浴サービスは、実施すれば生活の質の向上が図られ介護者の負担軽減にもつながる事は十分理解している。利用者の見込やサービス提供事業者等の状況を調査し可能性について考えたい。

佐藤郁夫議員

自治区再編について

Q山間地の過疎地域では、住民の減少、後継者の不足、農地山林の荒廃、地域行事の衰退など集落機能維持が難しく、数年後には集落がなくなる可能性もある。その対策は。

A（市長）住民の減少が懸念される自治区では、隣接集落などとの広域的な協力体制づくりが必要。行政主導による自治区再編でなく、地域住民の意向を尊重し、自治区会長を中心に議論を進めるべきと考える。

一般質問に対する市長答弁の職員への伝達は

Q市長が議会で答弁したことを職員に伝え、施策に反映させてきたのか。また、職員に伝達する方法は確立されているのか。

A（市長）議会で示した意思が施策に反映されるよう取り組みを進める。今後は、市長、副市長を中心に答弁を検証し、各課毎に、答弁後の施策の進捗状況を確認していく。

企業誘致は

Q企業誘致は、雇用の増大や設備投資・物品調達による経済波及効果、若者定住促進など、即効性のある経済振興策である。しかし、これまで誘致が進んでない。専従担当者を配置し積極的に取り組む考えはないのか。

A（市長）市内の企業立地可能な場所の把握や、情報が集中する県と連携をとり企業誘致に取り組む。また、具体的な立地にスピードを上げて対応できるよう、担当の総合政策課を中心に各課を横断したプロジェクトチームを立ち上げ全庁的に取り組む。

行革の職員削減計画を問う

Q団塊の世代の退職や、権限委譲に伴う業務の増加、組織機構の見直しの不十分な状況で、計画通りに職員を減らすことが果たして市民サービス向上に繋がるか心配されるがその対策は。

A（市長）合併のひとつの目的である行政のスリム化の観

点からも、削減は実現しなければならない。抜本的な組織機構の再編については、組織再編検討会議で検討している。市民サービスの低下に繋がらないよう職員の資質の向上に努める。

佐藤人巳議員

道路整備の促進を

Q 道路は産業の大動脈であり、すべての生活において必要不可欠なものだ。子ども達の通学、又高齢者の生活においても道路の整備は重要であり、地域の振興上極めて重要視しなければならない。市道の改良率は60％と低い水準にある。改良率を上げていくのにはどう対処していくのか。

A（市長）市道の改良率を上げていきたい気持ちはあるが、行財政改革を行っている中で大変厳しい状況だ。道路構造物の見直し等を進め建設コストの削減を図りながら効率的な道路整備を進めていく。

Q 今回の総合計画で示された路線と過疎計画の中で示された路線に相違があるが、この経緯はどうなっているのか。無償提供に地権者が同意をして、一日でも早く道路整備をしてほしいとの切なる声を担当課として理解してほしい。

数年も前から要望している道路維持がいまだにできていない現状をどうとらえているのか。災害を含め緊急性、重要性はどの要望も同様だ。旧町時代の陳情、請願も数多く採択されているが、この順番はどうなっているのか。

A（市長）総合計画の中で過疎計画が変更になった5路線については、総合計画の実施計画第2節に基き整備促進を図っていく。旧町時代の陳情、請願の順番だが、緊急性や重要性を考えながら、公平な道路整備を行っていく。

Q 設計を伴わない小さな工事は各振興局で受け持ち、本課の負担を軽減し、より多くの要望を実現すべきと考えるが、見解は。

A（市長）各振興局に小さな工事についてはやらせていく。道路は生活にとって一番の基盤であると考えている。

請願が採択されながら、整備を待つ市道

人事考課制度と早期退職優遇制度の導入は

江藤明彦議員

A（市長）人事考課制度を実施した市町村は、平成18年度で1010団体で、実施率は54・2％。由布市も平成20年度に調査を行い実施の方向に向けて取り組んで行く。退職優遇制度は国の指導により適用は行っていない。

バランスシート等財務書類四表の公表を

A（市長）総務省通達により平成20年度決算の公表が21年度決算議会で義務づけられている。財務諸表の分析も行い監査指導を強めて行きたい。

やさしさと助け合いの福祉社会の創設とは

A（市長）川西交流センターをはじめ、公共施設のバリアフリー化については県や地元と協議を重ね対応していきたい。弱者についての施設の対応についても私自身の職責をしっかり果たしていく。

災害対策を問う

Q 台風災害のその後の経緯と復旧の進捗状況は。

川西橋から川西交流センターまでの過去崩壊が起こった山林の土質調査を。

A（市長）9月14日夕刻激甚災の指定が決定。農地、水路、農道関係については90％を越える高補助率となる。岳本川上流に砂防堰堤2基を県は発注を終えている。さらに湯の坪川上流に砂防堰堤1基と、上流の山林に治山堰堤3基を新設し、既存の堰堤破損については修復工事を行なう。県と地元と連携をとり、早期の修復に取り組んでいく。

川西橋から交流センターまでの崩壊危険地帯については210号関連か治山工事か慎重に検討し、県、国土交通省と十分検討を重ねていく。

また、崩壊した場合のバイパスや通学路対策についても国土交通省、関係機関と十分今後協議を行なっていく。

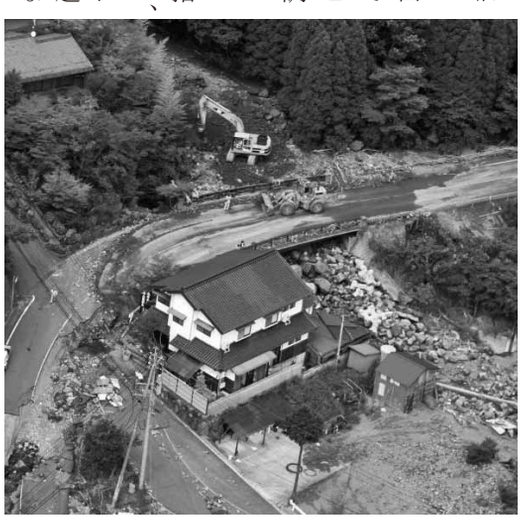

台風5号により甚大な被害を受けた湯布院町の現場

由布市総合計画の実施検証は

新井一徳議員

Q 新年度における市長の施策方針として、「由布市総合計画」に基づいた市政運営を行っていくと述べたが、５点目の「快適で効率的なくらしが実感できるまちづくり」のコミュニティバスの運行について具体的にどう進めるのか。

A（**市長**）本年１月から11月末まで国土交通省の補助を受けて実証運行を行ってきた。４月には利用実績等も踏まえてダイヤ改正を行ったが、12月からの本格運行に際しては、若干の路線変更にとどめ、来年４月に、より利用しやすいダイヤとなるよう改正を行う。

運行実績を見てみると、平均で一日当たり２６０名余り。路線によって差があるが、特にシャトル便の利用が湯布院～庄内間が一便平均約１．９人、庄内～大分大学間が平均３．５人となっている。次回の改正ではジャンボタクシー等に変更して、運行時間等も早めに設定できないか検討している。

市道小野屋ー原口線のこぶし坂の岸壁解消は

Q 市長には何度もお願いをしてきた「庄内町過疎地域自立促進計画」路線だが、町内外の誰もが危険と認識している。防災の面を考えても大分県の力を借りるべきでは。

A（**市長**）ご指摘の通称「こぶし坂」は防災パトロールにおける危険箇所にも上げられている。これまで補助対象の急傾斜事業にも該当しないなど、対策には多々困難な面もあるが、岸壁部分ののり面を安定勾配に修正、或いは、のり面保護等を検討したい。

Q 新龍橋を上流側へとの架け替えの話はあるのか。

A（**産業建設部長**）橋自体が老朽化をしているということもあるが、流水断面が安全でないので、できれば上流の方に架け替えることができないかという事だが、具体的な計画そのものは今のところまだない。

危険な岸壁部分がむき出しの「こぶし坂」

由布市の都市計画はどう進めるのか

太田正美議員

Q 現在の由布市における市全体の都市計画をどのように構想しているか。

A（**市長**）現在のまちづくり条例や都市計画は制定当時と異なり、現状にそぐわない部分が生じており、その見直しは由布市の重要な課題である。庄内地域は、現状では都市計画はないが、国道２１０号沿線を中心に開発が進む予想があり、秩序ある開発誘導の観点から、土地利用のあり方について何らかの検討が必要と考えている。

湯布院地域では、以前から自然景観を守り、小規模な客層を対象とした良質の温泉地づくりを進めてきた。今後、大資本が湯布院に向けられ開発案件が出てくれば、これまでの湯布院地域のまちづくりを大きく変えてしまうことになりかねないと危惧している。湯布院のまちづくりの源は農林業者を含め多くの市民によって守られてきた美しい自然景観と、品位ある良質な温泉観光にある。これを守っていくことが湯布院、由布市のために必要だと強く思っている。

このため景観条例や景観計画の策定と合わせて、まちづくり条例の見直し、都市計画や用途地域の見直し等の作業に早急に着手することが喫緊の課題である。また由布岳山腹の崩壊や土石流発生等、自然災害の未然防止といった観点からも開発規制が必要と考えている。

挾間地域では、公共下水道事業が現在中断しているが、この問題についても早期に方針を決定しなければならない。

その他にも20年以上未着手の都市計画街路について、国から見直しを迫られていることを受け、18・19年度で挾間地域の９路線、湯布院地域の６路線の調査を実施している。

これらの課題が山積する中で、現在の建設課の体制では対応し難いため、現状に即した事務推進体制の編成を考えている。特に、景観計画を加え、まちづくり条例の見直しや都市計画、用途地域等の一体的な見直作業には、専門的なスタッフが必要となる。専従体制をつくり、出来るだけ迅速に進めていきたい。

子育て支援対策を問う

田中真理子議員

Q 育児サークルつどいの広場、在宅親子の情報交換の場として自由に遊べる子どもルーム等の設置検討は。

A（**市長**）地域の実情に応じた子育て支援の推進を図ることを目的に、地域子育て支援拠点事業を新たに設置。さらに市では単独事業として、親子サークル活動支援事業（保育にかけない児童をもつ親子

を対象）を実施。今後は、次世代育成支援の基本理念に基づいて、メニューの多様化を図っていきたいと考えている。

Q 次世代育成支援対策協議会の立ち上げは。

A（市長）地域福祉計画及び社会福祉協議会の地域福祉活動計画との整合性を図り、10月をめどに立ち上げたい。

由布市の農業は

Q 市全体の農業の動きと各地域の現状は。

A（市長）大原則として市全体で農業振興を進めていく。湯布院町は水稲、採草地、畜産、作物農家は減少しているが、栽培面積、飼育頭数は伸びている。庄内町は水稲、畜産、施設園芸、果樹、挟間町は水稲、施設園芸、畜産、3主要作物に継ぐ次の作物の普及が必要になってくる。62地域の中山間事業、農地・水・環境保全事業は14地域で農業振興に頑張っている。

Q 核家族、高齢化、温暖化等、問題のある中での今後の農業の課題と取り組みは。

A（市長）元気のでる農業振興計画を樹立、即効性ある農業支援、実行手段としてブランド農業の推進支援事業、観と農の地産地消事業を行なう。

避難勧告・指示の発令は

Q 初動、二次災害防止の発令、危険水域、警戒水域時の伝達、システム等の検討は。

A（市長）大雨洪水警報、暴風警報、土砂災害警報が発表され、各地域の情報等をもとにして指示を発令する。避難の伝達は、防災無線、自治委員、消防団、市職員、警察、広報車による巡回広報、今後自主避難体制の啓発に努める。

高橋義孝議員

教育行政の諸問題は

Q 平成18年度より実施された教職員評価システムの取り組みについて、どのように推進されているのか。

A（教育長）全小中学校において、校長、教頭、教諭及び養護教諭を対象に実施している。教諭及び養護教諭の評価は、第一次評価者を教頭、第二次評価者を校長が行なっている。校長、教頭の管理職の評価については、第一次評価者を教育委員会、学校教育課の参事、第二次評価者を私（教育長）が行なっている。

Q 客観性、公平性を担保した公正な評価をするために、評価者の資質が問われると思うが、評価をするにあたりリーダーとしての教育長の心構えは。

A（教育長）強いリーダーシップを発揮していくべきであり、教育に対する情熱、使命感、また子どもに対する愛情そして豊かな人間性を備えておかなければならないと思っている。今後さらにリーダーシップを発揮していきたい。

職員の育成を

Q 財政が厳しい今だからこそ、未来の由布市のために尽くす職員を育成していかなければと考えるが、意欲ある職員を応援するために研修特別枠の予算を確保する考えは。

A（市長）その点については、私も同感だ。今後実施する方向で予算を組む方向で考える。

小林華弥子議員

由布市が目指す地域自治の在り方とは

A（市長）市民が市や議会と課題・意識を共有し、地域間の連携、協力のもとお互いに力を出し合う中で自分たちの地域を自分たちの力で守り育てて行く事であると考えている。各地域それぞれの発展が市全体の発展につながる。

Q それぞれの地域自治を発展させるためには具体的にどのようなシステムが必要か。

A（市長）まずは現在設置されている地域審議会のさらなる充実を進めることが重要だ。そして、地域の皆さんが自分たちの地域の事は自分たちで守り育てようと主体的に考え、結論をだし、それに対して行政が最大限の支援をしていけるような形を作って行くことが大事だと考えている。

地域自治区制度の導入を

Q そういう地域自治を確立させるために「地域自治区制度」を導入してはどうか。

A（市長）究極的にはそういう制度が一番良いと思う。当面は審議会の意見を大切にしながら、地域に自分たちで話し合い決めて行く場や雰囲気づくりを進め、将来的には地域自治区制度に移行できる様な形を作っていきたい。

地域審議会の機能・権限の充実を

Q 今の地域審議会は機能と権限の面で限界があり、実質的に機能していないのでは。

A（市長）地域審議会の位置づけと権限については、規約に定められている。今後は、私も地域のためにいろんな諮問をしていかねばならないと思っており、これからは地域審議会に活躍していただくことが増えて来ると思っている。

Q 今議案で提出されている地域振興基金が設置されたら、その活用については地域審議会で審議すると規約に書かれているが、審議会に諮るのか。

A（財政課長）そうなると思う。

市議会を傍聴して…

今回、熊本大学法学部の学生さん達が由布市議会の傍聴に来られ、感想をいただきました。

- 初めて議会を見学させていただいて、こんなに立派な会議室で、議長席があり、ミニ国会のようだというのが正直な感想です。予算の内容について細かく追求しあい、それぞれの担当課長がそれに答え、説明し、場合によっては今後どうすべきかを議論している姿を見て、途中あいまいな答えでわかりにくい点もあったけれど、こんな風に意見をかわしあえば、よりよい予算の使い方、よりよい住民の暮らしに結びつくと思いました。
- 今回初めて議会を傍聴したのですが、住民が積極的に議会を傍聴することの大切さを改めて感じました。というのも、住民は議員の方々を選挙で選びますが、その議員の方々が実際どのように仕事をされているか全く知らないからです。また行政がどういう政策をしようとしているのかも知る事が出来ます。住民側の意見を反映した市政を行なっていくためにも、議会の傍聴は有効な手段だと思いました。
- 今まで市議会議員はどんな仕事をしているのか、なかなか分からなかったので、傍聴することで少し分かった様な気がします。
- 実際の議会を見たのは初めてだったので、まず議場を見て興奮しました。会議室のような机にパイプ椅子、白いボードをイメージしていましたが、実際の議場はテレビなどで見る国会のようなもので、ここで由布市の未来が決められているんだと改めて感じ、雰囲気に圧倒されました。
- 議会の内容は納得できないものが多々ありました。質問に対して適切な答えが返ってこないと感じる場面が多く、一部を除いて活気さが見えなかったように思います。
- 真剣な答弁をされている最中に居眠りをされていたり、椅子に浅く腰掛けたり、肘をついていたりする態度が見受けられたのには疑問を感じました。これからも由布市のための議会を宜しく願います。
- 今までは議会といえば国会中継のイメージしかなかったが、地方議会においては野次なども飛ばず、懸案事項に対してしっかりと議論していくというイメージを持った。また、国会のクールビズとは違い、ネクタイやスーツを着用されている方が多いように感じた。
- 補正予算についての審議が興味深かったです。補正予算に組み込まれたもの、組み込まれなかったもの、その理由や決定までの過程の説明、さらに補正予算に追加して欲しいもの、削除して欲しいものについてのそれぞれの様々な主張が伺えて面白かったです。
- 議会を傍聴したが、正直、公務員のイメージが変わった。公務員というのは、もっと淡々とした仕事ばかりかと思っていたが、ああいった激しい討論をやることもあるということは印象的だった。また質疑をされていた議員も印象的だった。あれくらい根掘り葉掘り聞く人が議員にはもっと必要だと思ったし、そういった議員がいれば最近取りざたされているような不祥事も起きにくくなるだろうと感じた。
- 初めて生で議会を見たので、新鮮だった。あらかじめ議員の人達からの質問には目を通して検討しているとは思うが、議員の人を納得させるような回答を考えるのは大変だろうと思った。
- 議員さんが質問したことは市民にもわかる様になっているんでしょうか？
- 女性議員の方が３名いらっしゃいましたが、もう少し多くてもいいと感じていたので、少し残念に思いました。

一般質問を傍聴して…。（由布市民／挾間／男性）

- 初めて議会を傍聴しました。住民自治基本条例が制定され、協働のまちづくりを目指す由布市では、市民の傍聴が大事なことであると思った。
今、何が問題で、市はどんな方向に進もうとしているのか知ることが、協働の出発点ではなかろうか。
今回、傍聴して次の２点のことを感じた。
（１）　議員の質問は、市民の実生活の中から具体的に問題を掘り起こし、答弁を求めないと、双方の論点がボケてしまう。
（２）　市の答弁は、市の基本方針に立ち、必然性や有効性等を熱弁しないと、議事が深まらない。
熱意の感じる質問と答弁によって、新市 由布市の輝く未来が拓けると思います。

＊編集後記＊

早いもので由布市が誕生して2年経過いたしました。これまで広報編集委員一同、議会の動きが分かりやすく、市民の皆さんから愛読される議会だより作りに努力してまいり、今日まで8刊発行することが出来ました。有難うございました。

次号から編集委員の交代が予定されています。今後ともよろしくお願い致します。又、議会ホームページアドレスは左記のとおりです。ご覧になって下さい。

http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html

（A・F）

由布市議会広報編集特別委員会

委員長　小林華弥子
副委員長　藤柴　厚才
委員　立川　剛志
委員　佐藤　友信
委員　西郡　均
委員　渕野けさ子
委員　田中真理子
委員　利光　直人